

都市計画マスタープランの見直しについて

平成 3 0 年 6 月
帯広市 都市建設部 都市計画課

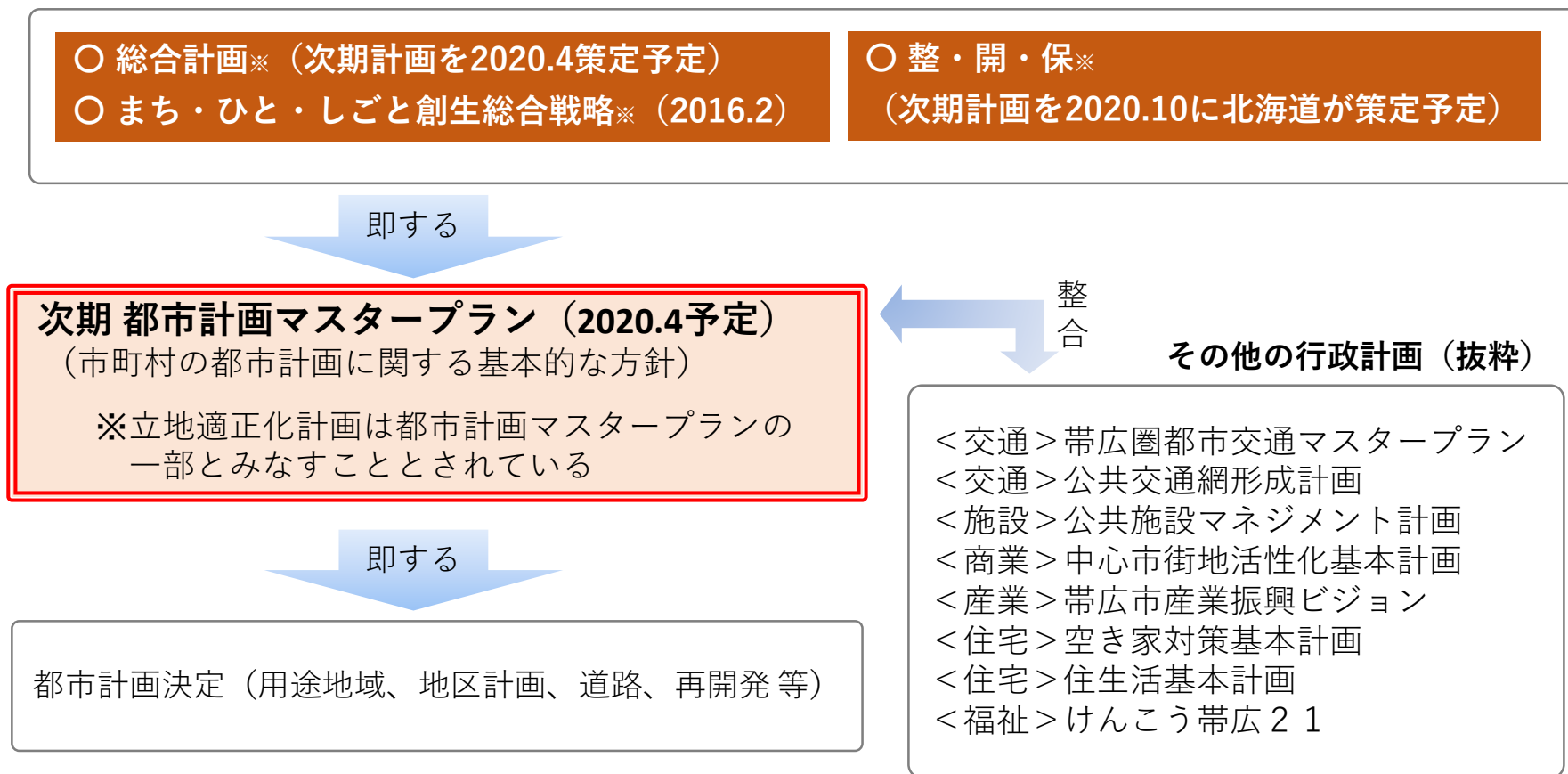
(1) 都市計画マスタープランについて

都市計画法第18条の2に規定される

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（通称：都市マス）

- 「帯広市総合計画」および「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）」に即した、**都市整備の総合的なプラン**
- 市が定める用途地域・道路・公園等の個別具体の都市計画は、都市計画マスタープランに即して定める
- 2003年に現行の計画を策定し、おおむね**20年間（2023年まで）を計画期間としている**

(2) 都市計画マスタープランの位置づけ



※総合計画：帯広市のまちづくりの指針。現在は第六期計画（2010～2019）を推進中。

※まち・ひと・しごと創生総合戦略：少子高齢化・人口減少時代にあって、将来にわたり活力ある社会を維持するための目標や取り組みをまとめたもの。

※整・開・保：正式名称は「帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」。帯広圏1市3町の土地利用等の方針について、北海道が定めたもの。

(3) 現行の都市計画マスタープランについて①

- 現行の都市マスは、各種団体の代表や学識経験者からなる「まちづくり検討委員会」を設置し、協議・検討を行った。
- 現行の都市マスの構成は、下記のとおりとなっている。

現行の帯広市都市計画マスタープランの構成

第1部 全体構想

<将来像とまちづくりの基本的な考え方>

第1章 まちづくりの主要課題

第2章 まちづくりの将来像と基本方向

第3章 まちづくりの目標

第4章 将来都市構造

第2部 実現に向けて

<市民、事業者、行政の協働や役割分担>

- 1 市民協働のまち育て
- 2 まち育ての推進
- 3 まち育て推進体制の整備

第3部 地域別参考プラン

<地域レベルのまちづくりの方向性>

- | | | |
|-----|------|----|
| ・東 | ・鉄南 | ・西 |
| ・川北 | ・西帯広 | ・南 |

(3) 現行の都市計画マスタープランについて②

➤ 第1部 全体構想 — 第1章 まちづくりの主要課題

- 本市を取り巻く課題について、都市計画の側面から示したもの。

〔主要課題〕

- 市民協働社会への対応
- 地球環境問題への対応
- 都市の成熟化への対応
- 少子高齢社会への対応
- 経済のグローバル化への対応



〔今後の視点〕

- 市民、行政協働のまちづくり
- 自然を保全し、美しい田園空間などを生かしたまちづくり
- 量の充足から質的に充実したまちづくり
- ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり
- 広域連携のまちづくり

(3) 現行の都市計画マスタープランについて ③

➤ 第1部 全体構想 — 第2章 まちづくりの将来像と基本方向

- 目指すべき将来像や方向性などの全体像を示したもの。

現行の帯広市都市計画マスタープランの構成

第1部 全体構想

<将来像とまちづくりの基本的な考え方>

第1章 まちづくりの主要課題

第2章 まちづくりの将来像と基本方向

第3章 まちづくりの目標

第4章 将来都市構造

第2部 実現に向けて

<市民、事業者、行政の協働や役割分担>

- 1 市民協働のまち育て
- 2 まち育ての推進
- 3 まち育て推進体制の整備

第3部 地域別参考プラン

<地域レベルのまちづくりの方向性>

- ・ 東 ・ 鉄南 ・ 西
- ・ 川北 ・ 西帯広 ・ 南

(3) 現行の都市計画マスタープランについて④

➤ 第1部 全体構想 — 第2章 まちづくりの将来像と基本方向

- 目指すべき将来像や方向性などの全体像を示したもの。

まちづくりの将来像

“広い大地に 生命が輝き 響き合う 北の田園都市おびひろ”

まちづくりの基本姿勢

行政主導の都市づくりから市民協働のまち育てへ



◇まちづくりの基本方向

- (1) 均一型の都市づくりからメリハリのあるまち創りへ
- (2) 拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ

(3) 現行の都市計画マスタープランについて⑤

➤ 第1部 全体構想 — 第3章 まちづくりの目標

- 日常の暮らしを4つの場面に分け、まちづくりの目標や取組の方針などを具体的に示したものの。

現行の帯広市都市計画マスタープランの構成

第1部 全体構想

<将来像とまちづくりの基本的な考え方>

第1章 まちづくりの主要課題

第2章 まちづくりの将来像と基本方向

第3章 まちづくりの目標

第4章 将来都市構造

第2部 実現に向けて

<市民、事業者、行政の協働や役割分担>

- 1 市民協働のまち育て
- 2 まち育ての推進
- 3 まち育て推進体制の整備

第3部 地域別参考プラン

<地域レベルのまちづくりの方向性>

- ・ 東 ・ 鉄南 ・ 西
- ・ 川北 ・ 西帯広 ・ 南

(3) 現行の都市計画マスタープランについて⑥

➤ 第1部 全体構想 — 第3章 まちづくりの目標①

- 日常の暮らしを4つの場面に分け、まちづくりの目標や取組の方針などを具体的に示したもの。

目標1) 安心して住む

(1) 多様性のある居住環境を形成するまちづくり

- 〔取組方針〕 ①多様な居住環境を形成する
②緑豊かな住環境をつくる

(2) 環境にやさしいまちづくり

- 〔取組方針〕 ①環境への負荷をおさえたまちづくりを進める
②資源循環型のまちづくりを進める ③豊かな自然環境を保全する

(3) コミュニティが健全に育まれるまちづくり

- 〔取組方針〕 ①多様な世代が住める環境づくりを進める
②身近な施設の利用環境を向上させる

(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 〔取組方針〕 ①災害に強いまちづくりをすすめる
②災害の拡大を防ぐまちづくりをすすめる
③冬を安心して暮らせる環境づくりをすすめる

(3) 現行の都市計画マスタープランについて⑦

➤ 第1部 全体構想 — 第3章 まちづくりの目標 ②

- ・ 日常の暮らしを4つの場面に分け、まちづくりの目標や取組の方針などを具体的に示したもの。

目標2) 安全に動く

(1) 歩きやすく、自転車が使いやすいまちづくり

- 〔取組方針〕 ①安心、快適に歩けるまちづくりをすすめる
②自転車が使いやすいまちづくりをすすめる

(2) 安全・快適に移動できるまちづくり

- 〔取組方針〕 ①誰もが安全に移動できるまちづくりをすすめる
②子どもが安心して移動できるまちづくりをすすめる
③冬も快適に移動できるまちづくりをすすめる

(3) 公共交通が使いやすいまちづくり

- 〔取組方針〕 ①バスが利用しやすいまちづくりをすすめる
②鉄道輸送機能を充実する

(4) 市民生活を支える道路整備を推進するまちづくり

- 〔取組方針〕 ①主要な道路の整備をすすめる
②高速道路の整備をすすめる

(3) 現行の都市計画マスタープランについて⑧

➤ 第1部 全体構想 — 第3章 まちづくりの目標③

- 日常の暮らしを4つの場面に分け、まちづくりの目標や取組の方針などを具体的に示したもの。

目標3) 快適に働く

(1) 快適に働けるまちづくり

- 〔取組方針〕 ①誰もが働きやすく魅力あるまちづくりをすすめる
②緑豊かで良好な就業環境を創出するまちづくりをすすめる

(2) 安心して働けるまちづくり

- 〔取組方針〕 ①災害に強いまちづくりをすすめる（再掲）
②災害の拡大を防ぐまちづくりをすすめる（再掲）

(3) 活力ある産業を創出するまちづくり

- 〔取組方針〕 ①産業の複合化・高度化をはかるまちづくりをすすめる
②道路交通網の充実をはかり産業を支えるまちづくりをすすめる

(3) 現行の都市計画マスタープランについて⑨

➤ 第1部 全体構想 — 第3章 まちづくりの目標④

- 日常の暮らしを4つの場面に分け、まちづくりの目標や取組の方針などを具体的に示したもの。

目標4) 心豊かに時を過ごす

(1) 自然に触れ、快適に憩えるまちづくり

- 〔取組方針〕①緑のネットワーク形成をすすめる
②公園や河川緑地の機能充実をすすめる
③帯広の森の利活用をすすめる

(2) 都心で遊び、にぎわいを楽しむまちづくり

- 〔取組方針〕①都心で遊び、にぎわいを楽しむ環境づくりをすすめる

(3) 身近な場所で集い、学べるまちづくり

- 〔取組方針〕①身近なコミュニティ施設などの整備拡充をすすめる
②身近な河川での体験や交流を通して学べる場づくりをすすめる
③歴史的建造物などの保全をすすめる
④都市と農村の交流をすすめる

(4) 国内外の人びととの交流を通して学べるまちづくり

- 〔取組方針〕①国内外の人びととの交流を通して学ぶ

(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑩

➤ 第1部 全体構想 — 第4章 将来都市構造

- ・ 将来像や基本方向に沿った将来のまちの姿を具体的に示したもの。

現行の帯広市都市計画マスタープランの構成

第1部 全体構想

<将来像とまちづくりの基本的な考え方>

第1章 まちづくりの主要課題

第2章 まちづくりの将来像と基本方向

第3章 まちづくりの目標

第4章 将来都市構造

第2部 実現に向けて

<市民、事業者、行政の協働や役割分担>

- 1 市民協働のまち育て
- 2 まち育ての推進
- 3 まち育て推進体制の整備

第3部 地域別参考プラン

<地域レベルのまちづくりの方向性>

- ・ 東 ・ 鉄南 ・ 西
- ・ 川北 ・ 西帯広 ・ 南

(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑪

➤第4章 将来都市構造①（3つのエリア）

- ・ 3つのエリアごとに、市民や事業者の取組に対する支援内容を示すもの。

1) 都心エリア

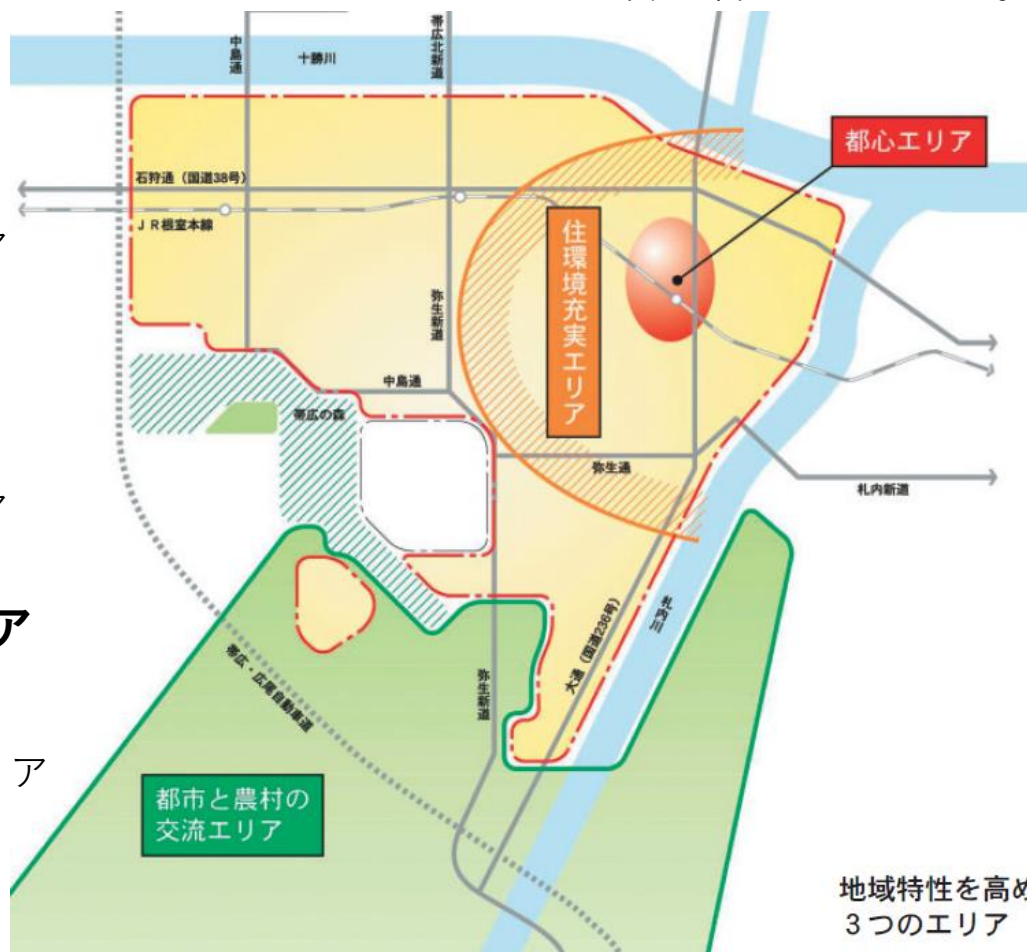
- ・ 帯広・十勝の中心
- ・ にぎわいを創出すべきエリア

2) 住環境充実エリア

- ・ 古くからの市街地
- ・ 豊かな居住を促進するエリア

3) 都市と農村の交流エリア

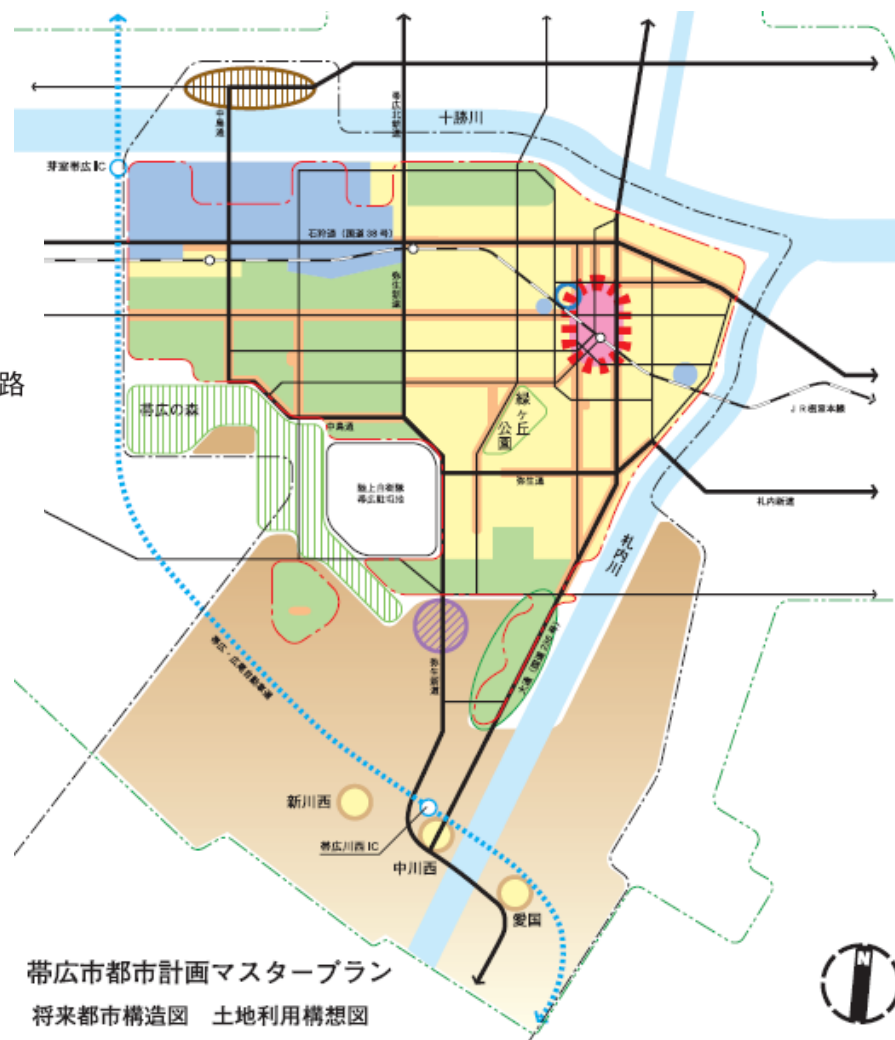
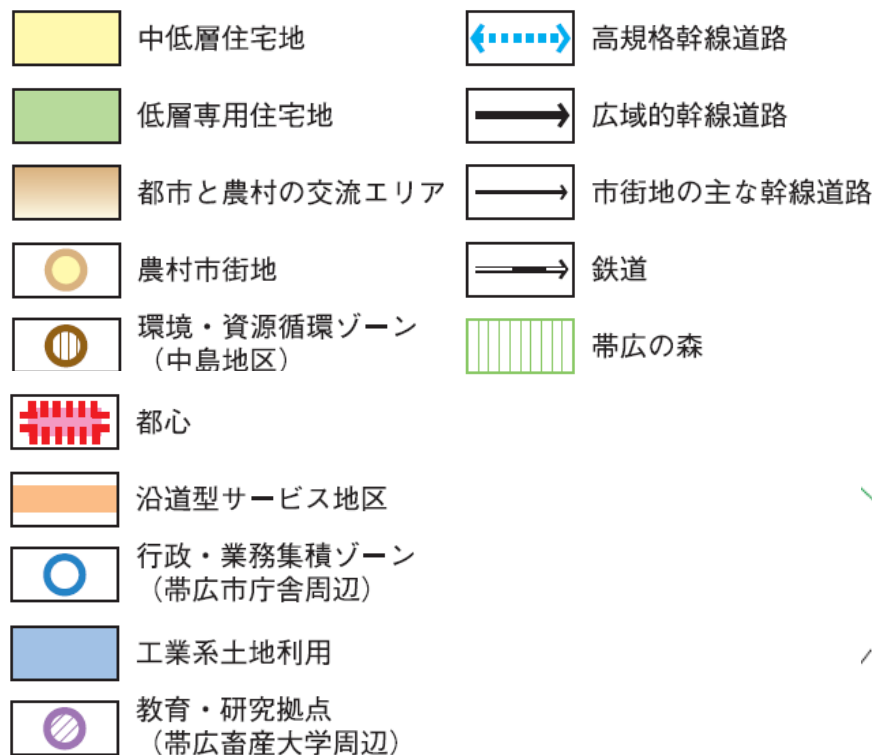
- ・ 農業を主体とした土地利用
- ・ 市街地の拡大を抑制するエリア



(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑫

➤第4章 将来都市構造②（土地利用）

- 住宅系、商業系など、それぞれの土地利用の方針を示したものの。



(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑬

➤第4章 将来都市構造③（道路・交通体系）

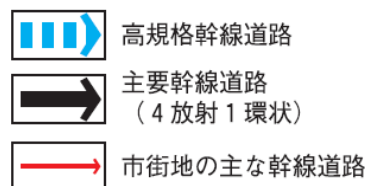
- 道路整備や公共交通充実の方針を示したもの

1) 道路環境の整備

- ①高速道路の整備促進
- ②主要幹線道路の整備促進
- ③幹線道路による交通ネットワークの充実
- ④歩行者・自転車道路の整備
- ⑤都心の快適な道路整備

2) 公共交通機能の充実

- ①適切なバスネットワークの形成
- ②鉄道輸送機能の活用
- ③とまち帯広空港、十勝港との連携



(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑭

➤第4章 将来都市構造④（緑の環境）

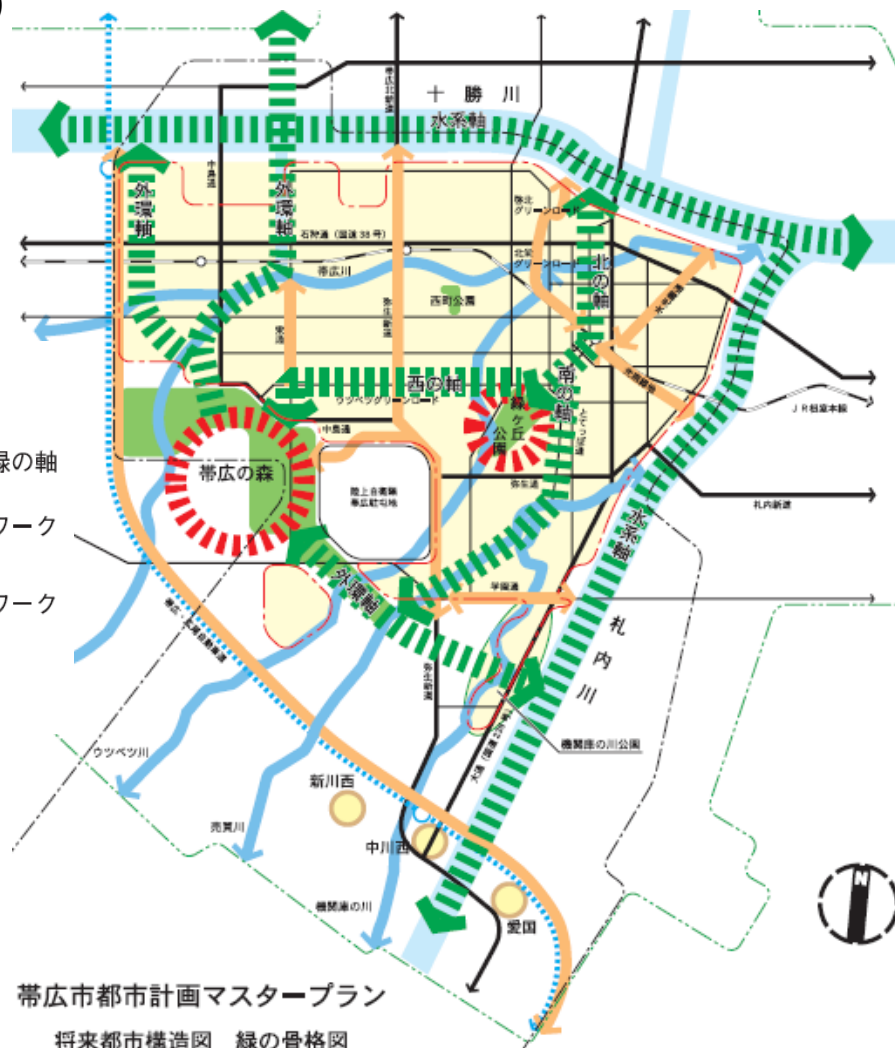
- ・ 緑あふれる都市環境を創造するための方針を示したもの

1) 緑のネットワークの形成

- ①水系軸（十勝川水系河川緑地）
- ②外環軸
- ③都市貫軸
- ④主要ネットワーク（道路）
- ⑤主要ネットワーク（河川）

2) 緑の保全と創出

- ①帯広の森
- ②緑ヶ丘公園
- ③貴重な緑地（大山緑地、農業高校 等）
- ④都心を中心とした緑づくり
- ⑤協働の緑づくり



(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑮

➤ 第2部 実現に向けて

- 全体構想で定められた目標や将来都市構造を実現するための考え方を示したものの。

現行の帯広市都市計画マスタープランの構成

第1部 全体構想

<将来像とまちづくりの基本的な考え方>

第1章 まちづくりの主要課題

第2章 まちづくりの将来像と基本方向

第3章 まちづくりの目標

第4章 将来都市構造

第2部 実現に向けて

<市民、事業者、行政の協働や役割分担>

- 1 市民協働のまち育て
- 2 まち育ての推進
- 3 まち育て推進体制の整備

第3部 地域別参考プラン

<地域レベルのまちづくりの方向性>

- ・ 東 ・ 鉄南 ・ 西
- ・ 川北 ・ 西帯広 ・ 南

(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑬

➤ 第2部 実現に向けて

- 全体構想で定められた目標や将来都市構造を実現するための考え方を示したもの。

1. 市民協働のまち育て

- 1) 市民協働のまち育て（行政主導から協働への転換）
- 2) 情報共有と役割

2. まち育ての推進

- 1) まち育ての取り組み（まちづくりの意識の醸成）
- 2) 市民活動の広がりへの推進
- 3) 人材や知恵の蓄積による魅力的なまちづくり（担い手となる人材の育成）

3. まち育て推進体制の整備

- 1) 市民同士の交流・連携の推進と合意形成の場づくり
- 2) 市民の主体的なまちづくり活動への支援体制
- 3) まち育てに向けた行政の取り組み

(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑰

➤ 第3部 地域別参考プラン

- 市街地を6つの地域に区分し、地域ごとのまちづくりの方向などを参考プランとして示したもの。

現行の帯広市都市計画マスタープランの構成

第1部 全体構想

<将来像とまちづくりの基本的な考え方>

第1章 まちづくりの主要課題

第2章 まちづくりの将来像と基本方向

第3章 まちづくりの目標

第4章 将来都市構造

第2部 実現に向けて

<市民、事業者、行政の協働や役割分担>

- 1 市民協働のまち育て
- 2 まち育ての推進
- 3 まち育て推進体制の整備

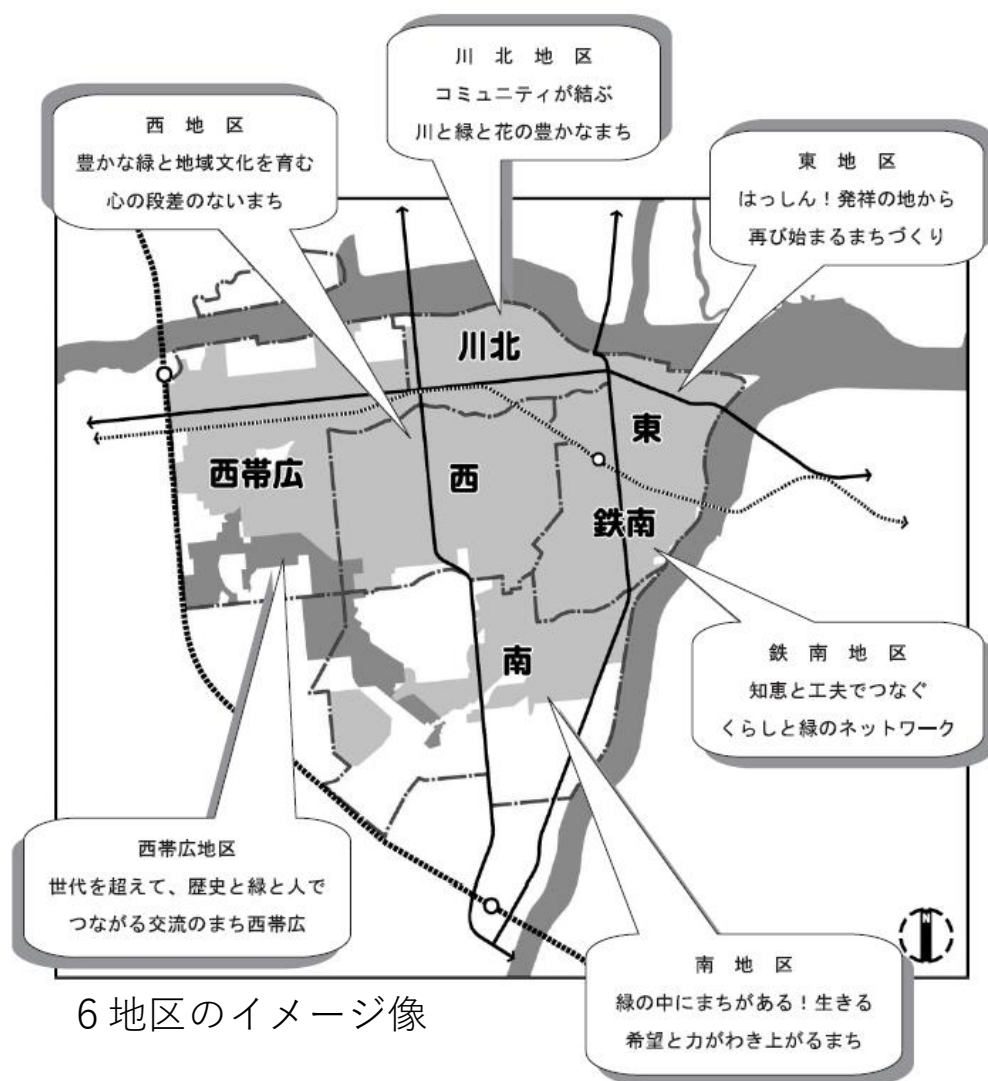
第3部 地域別参考プラン

<地域レベルのまちづくりの方向性>

- ・東
- ・鉄南
- ・西
- ・川北
- ・西帯広
- ・南

(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑱

➤第3部 地域別参考プラン



〔6地区を象徴するキーワード〕

東	発祥の地の歴史、豊かな自然、 高齢社会への対応
鉄南	大通公園、火防線、とてっぽ 通、今あるものを有効活用
西	ボリュームのある緑・公園、地域 文化、ユニバーサルデザイン
川北	川、道路、除排雪、町内会の つき合いがよい
西帯広	開拓の歴史、津田の森、川
南	豊かな自然・緑、農業、福祉

(3) 現行の都市計画マスタープランについて ⑬

➤第3部 地域別参考プラン

- 第1部の全体構想が都市計画区域全域を対象としているのに対し、地域別参考プランはエリアごとに方向性などをまとめたもの



(4) 見直しについて

- ・ 現行計画は2023年までを計画期間としているが、これを前倒し、2020年に見直す予定

〔見直しの背景、社会状況変化の一例〕

【少子高齢化、人口減少】

全国的に少子高齢化・人口減少が急激に進行しており、帯広市を含む全国の自治体で2015年から地方創生の取組が進められている

【災害】

2010年に東日本大震災が発生し未曾有の被害をもたらしたほか、帯広市でも2016年に過去に例を見ない台風被害に見舞われた

《2003.8》

マ
ス
タ
ー
プ
ラ
ン
策
定
帯
広
市
都
市
計
画

主な法制度・社会状況の変化の例

- まちづくり3法の改正（2006）
- 地域公共交通活性化・再生法施行（2007）
および改正（2014）
- 東日本大震災（2010）
- 交通政策基本法の施行（2013）
- 都市再生特別措置法の改正（2014）
- 地方創生の取組（2015）
- 関連計画の見直し・策定

《2020.4》

変
化
に
対
応
す
る
た
め
計
画
を
見
直
し

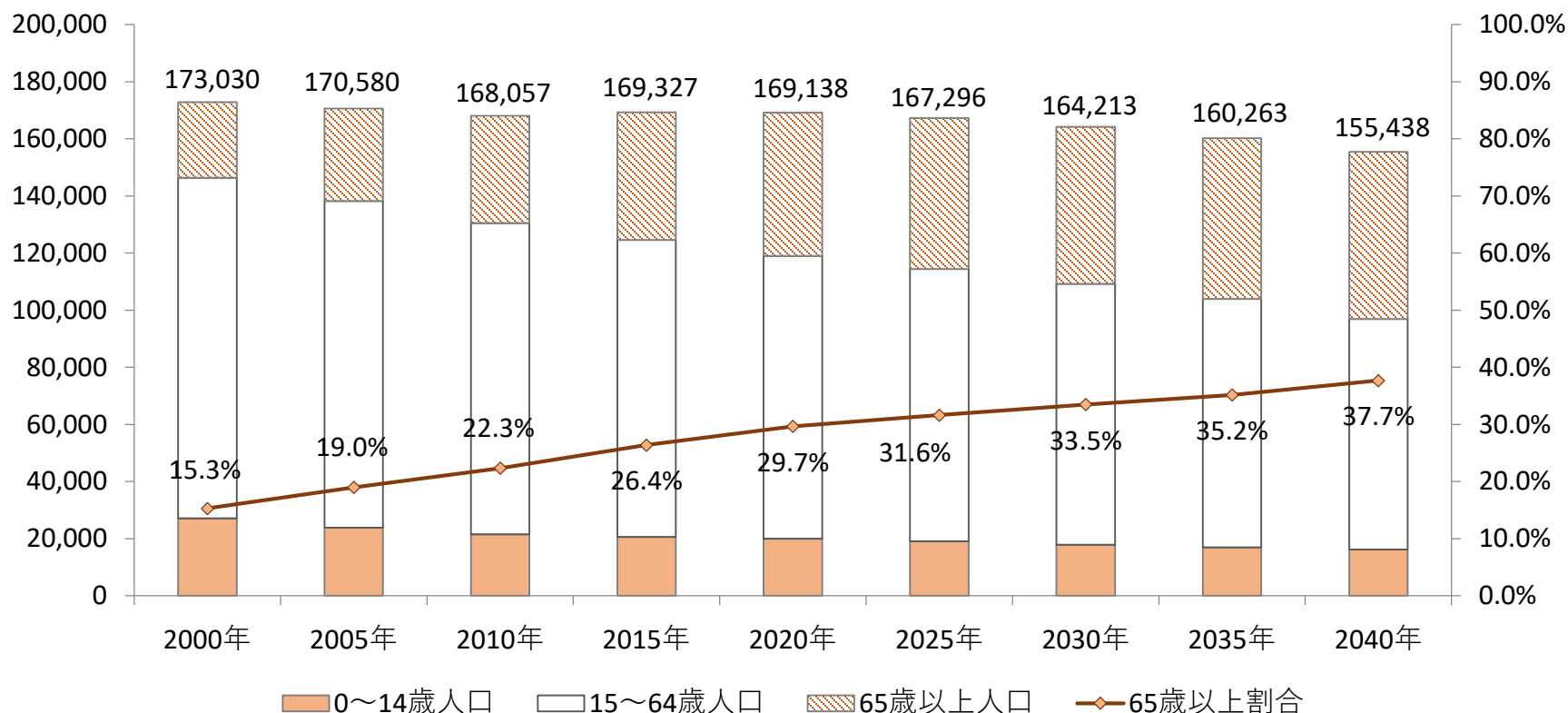
(5) 帯広市の現状と課題①

➤人口減少・少子高齢化

- 人口の減少
- 住宅や店舗等の拡散



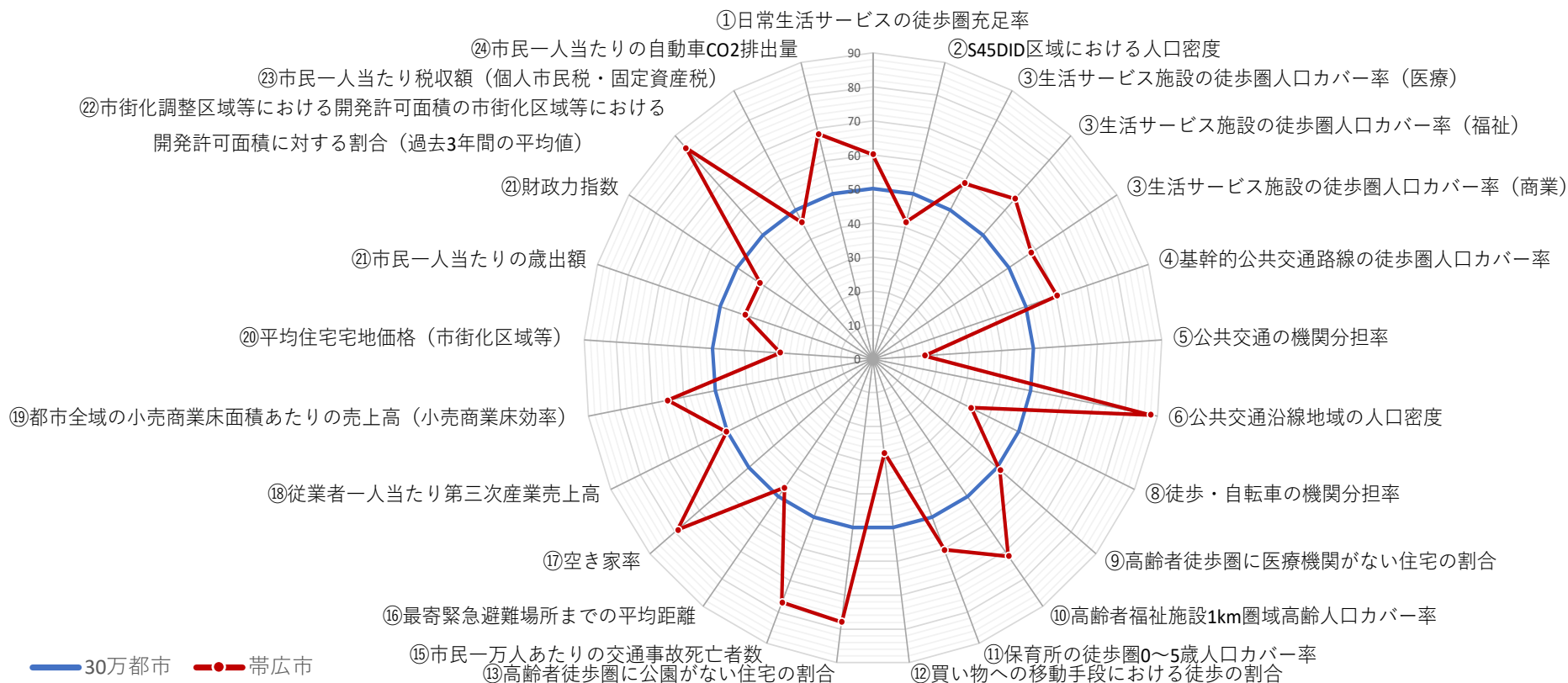
都市が低密度化し、生活を支えるサービスの提供が困難になる恐れ



(5) 帯広市の現状と課題 ②

➤ 都市構造

- ・ 昨年度に都市構造の評価・分析を行い、現状と課題の洗い出しを行った
- ・ 詳細については「都市構造評価報告書」を参照



(5) 帯広市の現状と課題 ③

➤ 都市構造評価から抽出される現状

- 買い物などのサービス施設やバス停留所が徒歩圏内にある市民の割合は、類似都市を上回っている
- 全国平均に比べて空き家率が低い
- 市街化区域外での開発行為は相対的に少ない



- 居住地やサービス施設などが適切に配置されており、公共交通の利便性も確保されている
- 都市計画による効率的なまちづくり、行政運営が一定程度実現している

(5) 帯広市の現状と課題 ④

➤ 都市構造評価から抽出される課題

- 1970年以降、DID面積は約3倍に増加
- 1970年のDID人口密度は63.7人/haだったが、現在は35.7人/haに減少
- 公共交通や徒歩・自転車の分担率が低く、自動車への依存が強い
- 今後、少子高齢化・人口減少が急激に進行



- 空地や空家などの低未利用地が増加し、市街地の低密度化が進行する恐れ
- 公共交通の本数や路線が減少する恐れ
- 買い物など、市民の生活を支えるサービスの提供が困難になる恐れ

(6) 立地適正化計画について①

○ 制度創設の背景

全国的に人口減少による市街地の低密度化、財政の悪化が進行



- ・ H26の法改正で、市町村は立地適正化計画を策定できるようになった

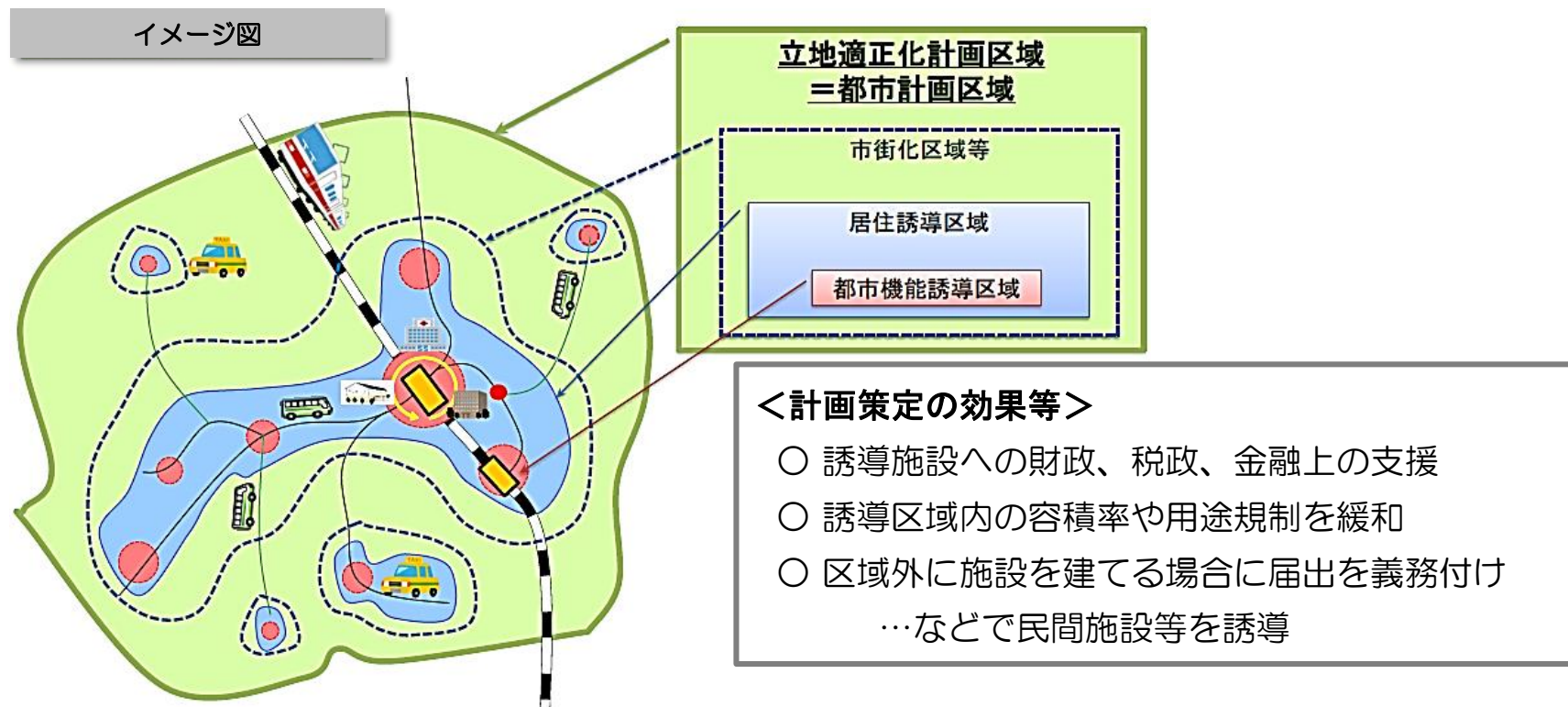
○ 「立地適正化計画」のイメージ（コンパクトシティ+ネットワーク）

- 医療・福祉、商業施設や住居等がまとまって立地し、日常生活に必要なサービスが保持される生活拠点が身近にある
- 自家用車に過度に頼ることなく、公共交通により医療・福祉、商業施設等にアクセスできる

- ・ H29.12現在、全国384の自治体で策定に取り組んでおり、道内でも主要都市（札幌、旭川、函館、釧路 等）をはじめ、15の自治体が着手
- ・ 立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部であり、地域の実情に合わせて策定の要否を検討するものとされている

(6) 立地適正化計画について②

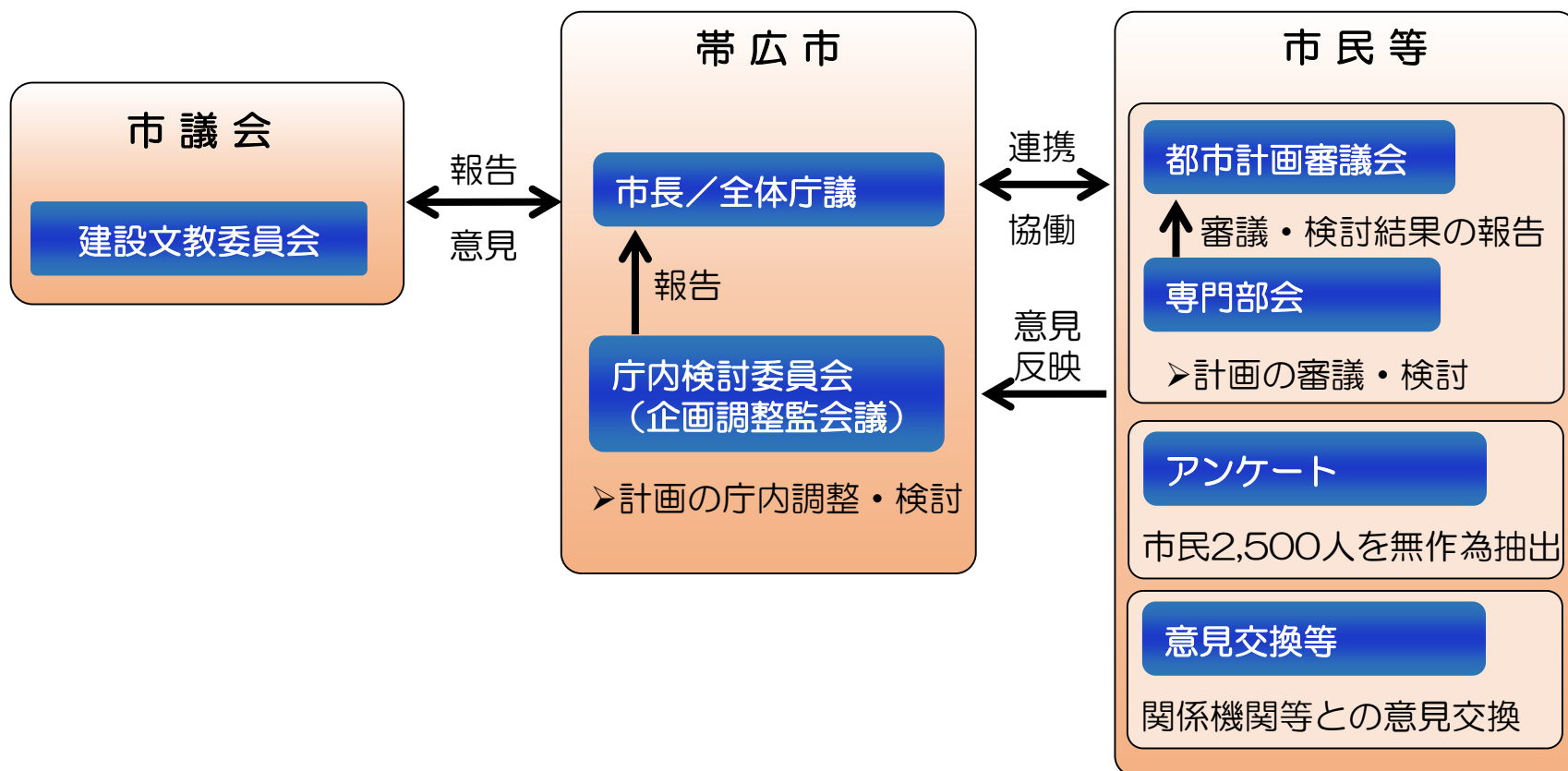
区域	概要	定める内容
都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を集約する区域	○ 誘導する施設（病院、学校等） ○ 誘導施策（施設整備への支援等）
居住誘導区域	人口密度を維持するため、居住を誘導する区域	○ 誘導施策（居住助成、公共交通の確保等）



出典：立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）

(7) 検討体制

- 都市計画審議会に設置する「専門部会」と帯広市が連携・協働しながら策定作業を進めます。



(8) スケジュール①

➤ 次期総合計画や整開保などと整合を図りながら策定作業をすすめます

	2018年度	2019年度	2020年度
市民	アンケート →	関係機関との 意見交換、WS等 →	パブリック コメント →
市議会			
帯広市 (庁内検討委員会)	補足調査 →	報告 ↑	原案 ↑
専門部会	今年度は6回を予定 →	報告 ↑	報告 ↑
都市計画審議会			
新しい総合計画	計画策定【帯広市】 →		2020.4策定
整開保 (帯広圏のマスタープラン)	計画策定【北海道】 →		2020.10策定
	基礎(補足)調査【帯広市】 →		

(8) スケジュール②

➤ 今年度は次のとおり専門部会を開催する予定

① 6/4 (月)

- 概要説明 ○ 市民アンケート検討 ○ 主要課題の検討
- 立地適正化計画の検討

6月中旬～下旬：市民アンケート

② 8/20 (月)

- 主要課題の検討 ○ 将来像、基本方向、目標等の検討
- 立地適正化計画の検討 ○ 市民アンケート結果報告

③ 10月中旬

- 主要課題の整理 ○ 将来像、基本方向、目標等の整理
- 将来都市構造の検討 ○ 立地適正化計画の検討

④ 11月下旬

⑤ 1月上旬

- 中間とりまとめ

1 月下旬：帯広市都市計画審議会に中間報告

⑥ 2月下旬

- 将来都市構造の検討 ○ 分野別方針の検討 ○ 立地適正化計画の検討

(8) スケジュール③

- 今年度は主要課題や将来像、基本方向、目標などを整理するとともに、立地適正化計画について検討する

